令和７年第３回知内町議会臨時会

◎　招集年月日　　令和７年３月２５日（火）
◎　招集の場所　　知内町役場　議場
◎　開会日時　　令和７年３月２５日（火）　午前　９時３０分
◎　閉会日時　　令和７年３月２５日（火）　午前　９時５１分

◎　出席議員

１番	松井盛泰	６番	山田顕人
２番	花井泰子	７番	一之谷　駿
３番	笠松悦子	８番	野口久美子
４番	五十嵐捷爾	９番	木村　一
５番	吉田峰一	１０番	谷口康之

◎　会議録署名議員　　３番　笠松悦子　　８番　野口久美子

◎　欠席議員　　なし

◎　地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫
副町長	大野　樹
生活福祉課長	笠松さおり
保健センター長	（笠松さおり）
地域包括支援センター長	笠松さおり
建設水道課長	澤田浩一
教育長	堂下則昭
代表監査委員	木村和義

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	上野真吾
議事係	高田貴明

令和７年第３回知内町議会臨時会議事日程

（第１号）　　令和７年３月２５日（火）午前９時３３分開議

日　程	議 件 番 号	議　　件　　名
第　１		会議録署名議員の指名　３番、笠松悦子君、８番、野口久美子君
第　２		会期の決定について
第　３		議長の諸報告
第　４	議案第　１号	令和６年度知内町一般会計補正予算（第１２号）について
第　５	議案第　２号	令和６年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について
第　６	議案第　３号	国庫債務負担行為サンナス橋架替工事（上部工）請負契約の締結について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議　　長（谷口康之）

皆さん、おはようございます。

令和７年第３回臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

只今の出席議員数は、１０人です。

定足数に達していますので、令和７年第３回知内町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議　　長（谷口康之）

日程第１、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、３番、笠松悦子君及び８番、野口久美子君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議　　長（谷口康之）

次に日程第２、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日に決定しました。

● 議長の諸報告

◎ 議　　長（谷口康之）

次に日程第３、『議長の諸報告』を行います。

令和７年第１回知内町議会定例会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職・管理職員の出席状況については、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

◎ 議　　長（谷口康之）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

西山町長。

◎ 町　　長（西山和夫）

皆さんおはようございます。

議員の皆様には、令和７年第３回知内町議会臨時会にご出席頂きまして、ありがとうございます。

今議会に上程させて頂いておりますのは、議案３件であります。

議案第１号は、令和６年度知内町一般会計補正予算（第１２号）については、歳入歳出それぞれ１１１万８千円を追加し、総額を６０億３，９６９万３千円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では土木費国庫補助金として、町道除排雪業務にかかる防災安全交付金が追加交付となることが主なものであります。

議案第２号は、令和６年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）については、歳入歳出それぞれ１５万円を追加し、総額を５億２，９７０万４千円であります。補正の主な内容は、歳入調整と特定検診委託料に不足が見込まれることから、補正するものであります。

議案第３号は、国庫債務負担行為サンナス橋架替工事（上部工）請負契約の締結については、知内町工事請負条例第２条第２項の規定に基づき、指名競争入札に付した国庫債務負担行為サンナス橋架替工事（上部工）について請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものであります。

議案の内容につきましては、副町長、担当課長より説明をさせて頂きますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

● 議案第１号　令和６年度知内町一般会計補正予算（第１２号）について

◎　議　　長（谷口康之）

次に日程第４、議案第１号、『令和６年度知内町一般会計補正予算（第１２号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

それでは議案の３ページをお開き願います。

議案第１号、令和６年度知内町一般会計補正予算（第１２号）について。

令和６年度知内町一般会計補正予算（第１２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１１１万８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６０億３，９６９万３千円とする。

２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正です。第２条、繰越明許費の追加は、「第２表　繰越明許費補正」による。

慣例によりまして、歳出から説明致しますので、９ページをお開き願います。

２款総務費、１項総務管理費、４目財政調整基金費に１１１万８千円を追加し、４億５，２１１万８千円とするものです。

２４節積立金にこの後説明致しますが、国庫補助金の追加配分等による一般財源の減額に伴い、財政調整基金の積立てをするものです。

それでは、次に１０ページです。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費で補正額はありませんが、非課税世帯支給給付金支給事業費の確定による国庫補助金の金額の決定に伴い、国・道支出金から一般財源へ財源内訳を変更するものであります。

次に１１ページです。８款土木費、２項道路橋梁費、２目道路維持費で補正額はありませんが、道路除雪費に対する国庫補助金が追加交付されることに伴い、一般財源から国庫支出金に財源内訳を変更するものであります。

続いて歳入について説明致しますので、７ページをお開き下さい。

７ページ、１４款国庫支出金、２項国庫補助金、１目土木費国庫補助金に７４９万６千円を追加し、３，８３６万８千円とするものです。

２節社会資本整備総合交付金に道路除雪費に対する国庫補助金が、追加交付されることに伴い、追加補正するものであります。金額は７４９万６千円であります。

次に８ページであります。３目民生費国庫補助金から６３７万８千円を減額し、１億９７万１千円とするものです。１１節の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の額の決定に伴い、減額するものであります。

続いて６ページをお開き願います。６ページの繰越明許費の補正です。追加で３款民生費、１項社会福祉費の非課税世帯支援給付金支給事業５０７万４千円を次年度に繰越するものであります。

以上で説明を終わりますので、よろしくお願いを致します。

◎　議　　長（谷口康之）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入・歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

６番、山田君。

◎　６　　番（山田顕人）

１０ページですね。１０ページの所で財源組換えというところで、ここの部分は物価高騰対策の部分ですよね。低所得世帯の支援金の部分だと思うんですけども、その部分で国の支出金が全額だと思ったんですよね。それが一般財源に組み込まれた理由っていうのは、何なんでしょうか。

◎　議　　長（谷口康之）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

説明致します。当初この金額につきましては、４千万円ちょっとだと思いますけれども、３月の定例会の補正で６３７万８千円を減額しております。ただその時にまだ歳入の確定がされておりませんでしたので、国からの歳入が６３７万８千円減額になるという情報を頂いたので、今回その分落しまして一般財源対応すると、その後にですね、繰越明許費の補正もございますし、これがちょっと金額あってませんけれども、この辺の誤差があるんですけども、一応一般財源で対応して次に繰越明許費の方で補正をしているという事でございます。

◎　議　　長（谷口康之）

６番、山田君。

◎　６　　番（山田顕人）

その繰越明許費と繰越す部分、一般財源に組み替える金額が合わなかったっていうのも不思議に思った所なんですけども、後々補正で対処するということになるものなんですか、その辺は。国からの補助金の方が確定するのが今後になってくるっていうことなのか、その辺りちょっと。

◎　議　　長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（笠松さおり）

ご説明します。誤差の金額の分につきましては、当初非課税で見込んでいた世帯が、転入者等の課税状況を調べる前に見込んでいたものが、転入前の自治体に照会をかけた所、非課税じゃなかったという所が分かりまして、その分の減額と事務費が思ったよりかからなかったっていう所で減額になった分の差額となります。

◎　６　　番（山田顕人）

分かりました。

◎　議　　長（谷口康之）

あと質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１号を採決します。
本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数）
異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第２号　令和６年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について

◎　議　　長（谷口康之）
次に日程第５、議案第２号、『令和６年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について』を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
生活福祉課長。
◎　生活福祉課長（笠松悦子）
議案第２号、令和６年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について。令和６年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）は次の定めるところによる。
歳入歳出予算の補正です。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１５万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億２，９７０万４千円とする。
２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第１表　歳入歳出予算補正」による。
歳出からご説明しますので、議案１７ページをご覧下さい。
６款保健事業費、１項特定健康診査等事業費に１５万円を追加し、３３６万２千円とするものです。１２節委託料に特定健診委託料に不足が見込まれるため追加するものです。
次に１８ページです。２項１目保健事業費で予算の補正額はありませんが、財源内訳を変更するものです。
次に歳入です。１５ページにお戻り下さい。５款繰入金、２項１目基金繰入金から１９４万６千円を減額し、２，０３１万３千円とするものです。１節基金繰入金で保健事業費の追加及び財源の変更に対応するものです。
次に１６ページです。６款１項１目繰越金に２０９万６千円を追加し、６５６万９千円とするものです。１節繰越金で錯誤による財源の入れ替えのための追加です。
説明は以上です。よろしくお願い致します。
◎　議　　長（谷口康之）
説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
歳入・歳出一括質疑を行います。
質疑ございませんか。
質疑がないようですから、質疑を終わります。
これから、討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第２号を採決します。
本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数）
異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第３号　国庫債務負担行為サンナス橋架替工事（上部工）請負契約の締結について

◎　議　　長（谷口康之）
次に日程第６、議案第３号、『国庫債務負担行為サンナス橋架替工事（上部工）請負契約の締結について』を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
建設水道課長。
◎　建設水道課長（澤田浩一）
議案の１９ページをお開き下さい。
議案第３号、国庫債務負担行為サンナス橋架替工事（上部工）請負契約の締結について。
知内町工事請負条例第２条第２項の規定に基づき、指名競争入札に付した国庫債務負担行為サンナス橋架替工事（上部工）について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求める。
記、１.契約の目的、国庫債務負担行為サンナス橋架替工事（上部工）。２.契約の方法、指名競争入札。３.契約金額、金１億８，９０９万円（内消費税１，７１９万円）。４.契約の相手方、三和・日本高圧特定建設工事共同企業体。代表者、上磯郡知内町字重内３１番地、三和建設工業株式会社、代表取締役社長、臼井美智也。５.工期、契約の日から令和８年３月１０日までであります。
詳細につきましては、説明資料の方で説明いたしますので、説明資料の２ページをお開き願います。
工事名、国庫債務負担行為サンナス橋架替工事（上部工）、工事概要、橋長２５．８ｍ、幅員６．７ｍ、上部工と仮橋仮道撤去工であります。入札月日は、令和７年３月１７日。仮契約金額、仮契約相手、指名業者につきましては記載のとおりでございます。
以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくお願い致します。
◎　議　　長（谷口康之）
説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
質疑がないようですから、質疑を終わります。
これから、討論を行います。討論ございませんか。
（「なし」の声あり）
討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第３号を採決します。
本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数）
異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 閉会宣言

◎ 議　　長（谷口康之）
これで、本日の日程は全部終了しました。
これにて会議を閉じます。
令和７年第３回知内町議会臨時会を閉会します。
大変ご苦労様でした。

（　閉会　午前９時５１分　）